



発行所

青森県美容業生活衛生同業組合
青森市堤町一丁目5-6 TEL 017-776-8570
E-mail: ao-bi@atlas.plala.or.jp
https://ba-aomori.jp

製作

不二印刷工業株式会社
青森市合浦1-10-16 TEL 017-741-5439



ご挨拶

理事長 白川 徹

令和4年、新玉の年を会員の皆様と共に迎えられました事、謹んでお喜びを申し上げます。

未だ収束の兆しが見えないこのコロナ禍において医療従事者、ソーシャルワーカーの皆様には心からの敬意と感謝の意を表し、ご平安をお祈り申し上げます。

今年の干支、壬寅（みずのえとら）には「厳しい冬を乗り越え、新しい成長の礎となる年」といういわれがあるそうです。これから先の少子高齢化に加えウィズコロナの中、少しでも明るい前向きな変化を見逃さず成長して行きたいところです。また昨今は、途上国のワクチン摂取率の低さをよそに声高に三回目接種を推進する日本を始め、欧米各国がSDGs*を声高に掲げていることに後ろめたいというかどうにも居た堪れない気が致します。そのSDGsではありませんが、この美容業界自体の「持続可能な……」を模索していかなければいけない時がやってまいりました。ウィズコロナ・アフターコロナでより一層厳しい淘汰の波が押し寄せて来るのはあきらかであり、ましてや歯止めの効かない少子高齢化による社会の変化は加速することはあれ待つてはくれません。ただし、時代や社会の変化が大きければ大きいほど歪みも大きくなります。それこそがチャンスではないでしょうか。新しい何かでその歪みを埋めなくてはいけません。私たち業界の美容の力は膨大です。出来ることはまだまだあります。やり方も方法も同じで無くていいんです。もう一度かえりみて新しい社会に出来ること、自分なりのプラスアルファを自ら模索し提案できるようになった時、より一層なくてはならないこの地に根ざしたお店、美容業になっていくはずです。

まだまだ混沌とする社会の中で、社会のオアシスと言われる美容室に来て頂いたお客様には笑顔と心の癒しを受け取って頂きたいものです。

2022年壬寅、虎の威を借りてみましょうか？

*SDGs（えすでいじーず 持続可能な開発目標 2015年に国連サミットで採択）

第49回 全日本美容技術選手権大会開催中止について

新型コロナウイルス感染症変異型「オミクロン株」感染拡大に伴い、中止となりました。なお、第50回大会は、令和4年11月8日(火)、群馬県高崎アリーナで開催予定です。

表

彰

受章、おめでとうございます。(敬称略)

青森県知事表彰 渡辺 幸司 理事(黒石支部)

【インボイス制度について(令和5年10月1日施行)】

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として「インボイス制度」が開始されます。

インボイス制度とは、税務署のインボイス発行事業者登録簿に登録された事業者だけが発行できる「請求書」や「領収書」などのことを「インボイス」と呼び、正式名称は「適格請求書等」です。“等”には「納品書」「レシート」なども含まれます。

「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書をインボイス登録センターに提出し、登録を受ける必要があります。その登録申請の受付が令和3年10月1日より開始いたしました。

事業を営んでいる法人や個人事業者が、登録後に与えられる「登録番号」を請求書や領収書等に記載することにより、このインボイスを発行した事業者は正しく登録されている事業者であり、その取引の消費税がいくらかを取引相手に正しく伝える役割を担うものです。

このインボイス制度のポイントは、

○課税事業者でなければ登録を受けることができない。

○登録した事業者は必ず消費税の申告をしなければならない。ということです。

課税事業者ではない小規模な法人や個人事業者が多い組合員にとって、「適格請求書発行事業者」への申請登録は、メリット、デメリットの総合的な判断、選択を迫られることとなります。

インボイス制度に関するお問合せ先

インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談については、消費税軽減税率・制度電話相談センターで受け付けております。

【フリーダイヤル】0120-205-553 (無料)

【受付時間】 9:00~17:00 (土日祝除く)

税務署にて個別相談(具体的に書類や事実関係を確認する必要があるなど電話で難な相談)も受け付けております。

免税事業者が課税事業者に切り替えるメリット・デメリット

免税事業者のまま切り替えない	課税事業者に切り替える
<p>★メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費税やインボイスの処理に関する事務的な作業をせずに済む 	<p>★メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> 課税事業者との取引を新規開拓しようとする際に他の免税事業者との差別化になる 現在の取引先が外注先を切り替えてしまうリスクが下がる。
<p>◆デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで請求していた消費税分は請求しにくくなる可能性がある 取引先が仕入額控除を受けたいため外注先の切替を検討する可能性がある 課税事業者との取引を新規開拓しようとする際に敬遠されてしまう可能性がある 	<p>◆デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> インボイスの管理や消費税処理のための事務作業の手間がかかる ※簡易課税制度である程度軽減可能 消費税は原則1年分まとめて現金納付する必要があるため、納税予定金額を管理して現金を持っておく必要がある

【令和3年度全美連着付師社内検定の実施予定】

現在、全美連着付師社内検定を受験される方を募集しております。

受験を希望される方は、所属支部長までご連絡下さい。公示日以降に申込書類をお送り致します。受験人数が少ない場合は、受験及び講習の受講は本県での開催ができませんので予めご了承下さい。(その場合は、他県での受験・受講になります。)

◆学科試験 : 令和4年6月20日(月)または21日(火) ◎公示: 4月上旬予定

◆実技試験 : 令和4年10月~11月 ◎公示: 7月下旬予定

◆全美連着付師社内検定受験資格については、下記のいずれかに該当する方です。

初 級	(1) 実務経験が2年以上の者 (2) SBS着付ディレクター2級又はSBS着付ディレクター1級の認定を受けた者
中 級	(1) 実務経験が5年以上の者 (2) 初級検定試験合格後、実務経験が1年以上の者
上 級	(1) 実務経験が10年以上の者 (2) 中級検定試験合格後、実務経験が2年以上の者 (3) 初級検定試験合格後、実務経験が5年以上の者

(注) 実務経験とは、美容師免許証取得日以降の年数

【令和4年度管理美容師資格認定講習会の実施予定】

- ◇受講資格 美容師免許登録日以降、令和4年4月12日までに3年以上美容の業務に従事した者
- ◇実施日 令和4年6月6日(月)・6月13日(月)・6月27日(月)
- ◇会場 リンクステーションホール青森(青森市文化会館)
青森市堤町1-4-1 Tel: 017-773-7300
- ◇受講料 16,000円
- ◇事前申込 令和4年3月14日(月)～令和4年3月28日(月)
※下記『問合せ申込先: ホームページ』から「Web」または「郵送」のどちらかを選択してエントリーしてください。
- ◇配布受付 令和4年4月1日(金)～令和4年4月12日(火)
- ◇問合せ申込先 (公財)理容師美容師試験研修センター 東北ブロック事務所
〒980-0014 仙台市青葉区本町2-1-8 第一広瀬ビル7F
Tel: 022-721-6366 Fax: 022-721-6367
ホームページ: 理容師美容師試験研修センターを検索
⇒ 管理美容師講習会 ⇒ 講習会のご案内
⇒ 美容 ⇒ 東北エリア ⇒ 青森県
- ※受講申込書は、理容師美容師試験研修センター東北ブロック事務所から受講者に直接送付されます

～美容所賠償責任補償制度～

万一事故が発生した場合は組合へご連絡をお願い致します

【組合へ連絡する前の初期対応】

- ◆対人事故の場合…ヘアカラー及びパーマ液による皮膚炎・かぶれ
ハサミで耳を切った・濡れた床で転んでけがをした等
- ・お客様のけがの状況に応じて病院へ行って下さい。
 - ・病院発行の領収書や通院の際のタクシーの領収証等は必ずもらってください。
- ※保険の手続きは、治療が完治してからとなります。
- ◆対物事故の場合…ヘアカラー及びパーマ液による衣服汚職等
店舗駐車場に駐車中のお客様の車が店舗屋根からの落雪でへこんだ等
- ・被害品の写真を撮っておいてください。
 - ・車の場合は、修理工場から写真と見積書をとっていただいでください。
- ※車を運転して駐車中の車や建物にあてた事故は対象外です。(自動車事故として対応)

その場ですぐに示談はしないでください。示談金(賠償金)は、所定の手続きを経て支払われます。組合及び保険会社は示談交渉ができません。(法律で決められています)組合員がお客様と交渉していただくことになります。引受保険会社は損害保険ジャパン株式会社です。
事故が発生した場合は、それなりの賠償責任があるという認識で誠意をもって対応してください。

連絡先: 青森県美容業生活衛生同業組合
〒030-0812 青森市堤町1-5-6
TEL: 017-776-8570 FAX: 017-776-8584
メール: ao-bi@atlas.plala.or.jp
平日: 午前9時～午後4時
休日: 土日祝祭日・夏期・年末年始

組合新規加入紹介

ようこそご加入いただきました。末永くよろしくお願い致します。

(敬称略)

支部名	店名	氏名	支部名	店名	氏名
青森	TSUBAKI(ツバキ)	牧野 里美	八戸	hair make Loop (ループ)	上森 雅史
青森	Hair+Spa carina (ヘアースパカリナ)	三上真紀子	八戸	MoMo(モモ)美容室	曲道久美子
青森	Rimmk (リミック)	風晴 勝景			

青森県最低賃金改定のお知らせ

- 1 青森県最低賃金が改定されます。金額等は次のとおりです。

時間額 822円 (令和3年10月6日から)

- 2 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者に適用されます。
- 3 製造業と小売業の一部には、特定(産業別)最低賃金が定められています。
- 4 業務改善助成金等の活用や賃金引上げについては、青森働き方改革推進支援センター(電話：0800-800-1830)にご相談ください。
- 5 詳しくは、青森労働局ホームページからもご覧になれます。
(<https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/home.html>)

盲導犬育成寄附金

盲導犬育成のための募金箱設置にご協力をいただいておりますが、12月2日(木)に募金箱設置者及び支部から寄せられた寄付金86,648円を全国盲導犬施設連合へお送り致しました。ご協力いただいた皆様には心より感謝申し上げます。

また、長年にわたる募金活動に対して感謝状が届きました。



～せいでいNAVI～

お持ちのスマートフォンやタブレットで有益な各種情報を入手検索・受け取りできる簡単で便利なアプリです。

生活衛生営業のための 無料アプリ せいでいNAVI 誕生!!



生活衛生営業とは、国民の暮らしを支える飲食業、理容業、美容業、クリーニング業、旅館ホテル業、興行場、公衆浴場、食肉販売業、食鳥販売業、水産販売業をいいます。

簡単便利な4つの機能

- 生活衛生営業の最新情報を知ることができます!**
国や自治体からの補助金や日本政策金融公庫融資の情報、制度改正や新型コロナウイルス感染症関連情報、各種セミナーや衛生管理講習会、技術講習会の開催案内などがいち早く入手できます。
- 生活衛生営業関連の情報を複数の条件で探すことができます!**
新着情報で見逃した情報も、キーワード入力検索を業種や地域に絞って最新の情報を検索できます。
- 経営改善の先進的な事例を検索し、閲覧できます!**
収益性、効率性、ICTの活用、お客様満足度、従業員のスキルアップなど成功店の情報を知ることができます。成功店の背景・計画、取り組みから成果について、事業者やお客様の声、専門家のアドバイスなどもまとめて入手でき、自店の問題の改善に活用できます。
- 自店の経営診断ができます!**
各設問に回答することにより、収益向上、顧客満足度、労働環境改善などのテーマごとに自店の経営診断ができます。

スマートフォンやタブレットから簡単にご利用できます
対応機種/スマートフォン、タブレット OS/iOS(ver.13以上)、Android
インストールはAppストアまたはGoogleplayストアからアプリをダウンロードします。
※アプリの利用で個人情報を取得することはありません。

生活衛生営業指導センターは生活衛生営業のみなさまを応援します
公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター 指導センター 事務局
〒105-0004 東京都港区新橋6-8-2 全国生活衛生会館2階 TEL 03-5777-0341 FAX 03-5777-0342